個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【建設部都市デザイン課】

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 市営住宅管理システム |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部都市デザイン課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市営住宅管理のため |
| 記録項目 | 1入居住宅、2住所、3入居者番号、4性別、5氏名、6生年月日、7入居許可年月日、8入居可能年月日、9契約解除年月日、10退去年月日、11住宅使用料、12割増賃料、13政令月収、14総所得、15控除の種類、16減免開始月、17減免率、18減免額、19駐車用使用料、20割賦有無、21免除有無、22車庫承認有無、23納付方法、24口座情報、25代理受納有無、26法的措置年度、27敷金額、28電話番号、29送付先住所、30勤務先名称、31勤務先電話番号、32転居先住所、33入居前住所、34連帯保証人又は緊急連絡人情報、35滞納の有無、36生保世帯、37破産有無、38免責有無、39免責確定日、40訴訟有無、41支払い督促日、42明渡日、43強制執行日、44死亡年月日 |
| 記録範囲 | 入居者、同居者、退去者、連帯保証人又は緊急連絡人 |
| 記録情報の収集方法 | 本人又は代理者による申請 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む |
| 記録情報の経常的提供先 | － |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － |
| 備考 |  |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　　　　　　　【建設部都市デザイン課】

|  |  |
| --- | --- |
| 個人情報ファイルの名称 | 広島県都市計画基礎調査ファイル |
| 行政機関等の名称 | 府中市長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 建設部都市デザイン課 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | ・都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行う。・都市計画の妥当性についての説明責任を果たすため、調査結果を公表（オープンデータ化）する。 |
| 記録項目 | １人口（人口規模、将来人口等）、２土地利用（土地利用現況（位置、用途、面積、低未利用地）、宅地開発状況等）、３建物利用現況（用途、階数、構造、建築面積、延床面積、建築年、耐火構造種別、高さ、空家） |
| 記録範囲 | 都市計画基礎調査の調査対象区域内の建物居住者や土地・建物権利者等 |
| 記録情報の収集方法 | 庁内資料（都市計画図書、建築確認申請書類等）、国土数値情報、航空測量成果、住宅地図等から収集 |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない |
| 記録情報の経常的提供先 | ・調査結果を公表するインフラマネジメント基盤「DoBoX」及びＧ空間情報センターの閲覧者等 |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）府中市総務部総務課 |
| （所在地）〒726-8601　府中市府川町315番地 |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － |
| 個人情報ファイルの種別 | ■法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| 政令第21条第７項に該当するファイル　■有　□無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | － |
| 備考 |  |

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日